

労働基準局

Labour Standards Bureau

職場の労働条件、 安心・安全を守る

Our Mission

働く方の立場に立って、安心・安全で、働きがいのある職場環境づくりを支援することが労働基準局の使命です。少子高齢化による労働力人口の減少、技術革新など、労働を取り巻く環境が大きく変化する中、働く方が多様な働き方を選択でき、その意欲・能力を存分に発揮できる環境をつくることは、ますます重要になっています。このため、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現など、「働き方改革」を実行していきます。

部局の所掌分野

労働条件の確保

労働基準法や最低賃金法などの法令で定められた労働時間や賃金といった労働条件の最低基準が守られるよう取り組んでいます。

労働契約のルールづくり

使用者と労働者の間の労働契約の成立、変更、終了等が円滑に行われるよう、基本的なルール(使用者が労働者を解雇する場合の規制など)を定めています。

賃上げに向けた支援

中小企業が賃上げしやすい環境を整備するため、生産性向上や業務改善のための相談支援や助成などの支援を行っています。

安心・安全な職場環境

安心して安全に働くことができる環境を作るため、職場での事故や過労死の防止、メンタルヘルスの確保、病気の治療と仕事の両立支援などに取り組んでいます。

労災保険制度の運営

労災保険は、仕事中や通勤中の労働災害に遭った場合や、仕事のストレスが原因で精神障害になった場合などに、必要な補償を行っています。

政策紹介

01 「働き方改革」による 長時間労働の是正に向けて

平成30年の通常国会で働き方改革関連法が成立し、70年ぶりの労働基準法の大改正が実現しました。

働き方改革は、働く方々にとっては、ワークライフバランスの向上につながるものであるとともに、企業にとっても、働きやすく、魅力的な職場環境づくりは生産性の向上や将来の人材確保につながるものです。

時間外労働の上限規制などの労働時間に関する規定は、2019年4月から施行されます(中小企業は2020年4月施行)。



働き方改革の重要性を全国の中小企業にご理解いただき、法律の内容を守っていただくため、相談窓口などでの支援や説明会の開催、助成制度など様々な支援策を講じ、丁寧な周知に取り組んでいます。

02 働く方の労働条件を現場で守る

働く際の賃金や労働時間などの労働条件は、労働基準法などの法令で定められています。こうした法令が企業の現場で遵守されるために重要な役割を担っているのが「労働基準監督官」です。

労働基準監督官は、企業を訪問して、法令の趣旨や内容を事業主にご理解いただき、遵守していただくよう丁寧に説明し、労働基準関係法令違反に対しては速やかな改善を指導しています。さらに、重大又は悪質な事案については、刑事事件として捜査し、検察庁に送検するなどの対応を行っています。

これらの取組により、法令に定められた労働条件が守られ、働く方が安心して暮らせる社会を実現していきます。



▲労働基準監督官の窓口

03 ゼロ災(労働災害ゼロ)の 社会をつくる

職場におけるケガの発生件数は、年間12万人を超え、命を落とされる方は、1,000人に迫るなど、再び増加傾向にあります。

長時間労働などによる「過労死」や「メンタルヘルス不調」、有害な物質による「職業がん」など、働く現場の安全と健康に関する課題は現場の数だけ無数にあります。このような労働災害を防ぎ、働く方の安全と健康を守るため、高齢化、科学技術の進展やサービス産業化に対応した施策に取り組んでいます。



▲働く現場における機械の検査

Hot Topics

副業・兼業の促進

「一つの企業にとらわれずに自分の能力を幅広く発揮したい」、「スキルアップを図りたい」といった働く方のニーズに応えるため、副業・兼業ができる環境の整備に取り組んでいます。働く方や企業の留意点をまとめたガイドラインの策定や、モデル就業規則(企業が就業規則を作成する際の参考として示しているひな型)の改定を行い、周知啓発を行っています。

病気の治療と仕事の両立支援

高齢化を背景に、病気を抱えながら働く方が増えることが見込まれます。こうした中で、病気を治療しながら働き続けられる社会を目指して、企業の意識改革や、企業と医療機関等の関係者の連携推進など両立支援体制の整備等に取り組んでいます。

